

## ふるさと納税制度の活用に向けたサポート体制の構築 ～障がい者支援の観点から～

新潟医療福祉大学社会福祉学科  
山口智

【背景・目的】「ふるさと納税制度」とは、端的に説明すると個人住民税と所得税の一部を、納税者が選択する自治体に回せるようにする仕組みである。障がい者個人の利益という観点では、“ふるさと”へ寄付を行った場合に、節税だけでなく、寄付の使い道（子育て、教育、福祉、芸術文化活動等）も指定できる。また、半数の自治体では、寄付の特典として、地域の特産品等（感謝状を含む）を受け取れる。このことにより、『寄付行為を行った』という事実行為のみで終結しない“一貫性のある相互関係の形成”が、障がい者の生活に潤いを与える一助となる<sup>1)</sup>との報告がなされている。そこで、本研究では、その報告を踏まえ、障がい者に対して、社会貢献活動の情報提供だけに留まらないよう、具体的な活用場面と障がい者との協働プロセスの明確化を目指すこととした。

【方法】障がい者への相談支援を行っている相談支援専門員へインタビュー調査を実施した。研究対象者は、「A県内の障がい者相談支援事業所に所属する相談支援専門員であり、厚生労働省が実施している相談支援従事者指導者養成研修会の修了者」の要件を満たす10名である。インタビュー調査の実施期間は、平成27年3月から8月である。インタビュー内容は、ふるさと納税の手続き（寄付先の選択－寄付の申し出－寄付をする－寄付の証明書を受領－確定申告の実施）に関する具体的な活用場面と支援の方策等について、専門的な知見を聴取した。インタビュー内容からコード化（支援体系を整理し規定）とカテゴリー化（コード化された情報を支援手法ごとに分類）をし、分析ソフトはHALBAU7.5にて解析を行った。

【結果】前提条件として、インタビュー調査により、研究対象者より聴取した共通項として、「実際に寄付を行うための障壁として、“障がい”という問題があり、理想論（例：『こうあるべき』等）と現実論（例：『思うようにいかない』等）の狭間を結び付けるという意識が必要」、「協働プロセスを進めるために、各々の障がい特性に応じた支援者側からの合理的な配慮が必要」、「障がい者の経済状況も確認するうえで、利益相反には注意が必要」といった権利擁護に留意する内容が多く挙げられた。その点を踏まえ、ふるさと納税を行うために、支援者側に求められる協働プロセスについて、手続きに応じた抽出結果は以下の通りである。まずは、「寄付先の選択」・「寄付の申し出」・「寄付をする」については、47都道府県内の市区町村のうち、応援する自治体（以下、「自治体」）を選択する。そして、自治体から、“ふるさと応援寄付金申込書”を請求する。届

いた申請書に記入をし、その内容を確認する。そのうえで、納付書による寄付金の納付（原則5,000円以上）を行うために、金額を準備する。その後、銀行窓口もしくはATMにて納付手続きを行う。そして、「寄付の証明書を受領」・「確定申告の実施」については、確定申告に必要な寄付を証明する書類（受領書）が発行されるので、確定申告時期（毎年2月～3月）まで保管しておく。さらに、確定申告を行うに当たっては、確定申告書を作成した確定申告書を税務署に直接提出、もしくは郵送での提出を行う。

【考察】内閣府<sup>2)</sup>による“障がい”の一般的な定義を示す。例えば、知的障がいは、『複雑な話や抽象的な概念は理解しにくい』、『人に尋ねること、自分の意見を言うことが苦手』等とされている。精神障がいは、『ストレスに弱く、疲れやすく、対人関係やコミュニケーションが苦手』、『認知面の障がいのために、何度も同じ質問を繰り返し、辻褃の合わないことを一方的に話す』等とされている。このような障がい特性を有する場合、障がい者個人のみでの手続きが難しいだろう。また、社会貢献活動に向けての「ふるさと納税制度」を活用するには、さらなる障壁（心理・社会面を含む）が存在する。要するに、「やらなければよかった」「やっても意味がなかった」とのネガティブ思考に陥らないよう、支援者との協働を有益な活動としなければならない。そのために、人間社会の根源である“自立と共生”に立脚し、障がい者の“地域社会からの乖離”を防ぐべきである。そんななか、“自立と共生”に立脚していく追い風になる平成27年度の税制改正が行われた。税制改正によるふるさと納税の変更点は大きく2つがある。まず一つ目は、ふるさと納税枠が約2倍に拡充となった。二つ目として、給与所得者等の方が確定申告不要で控除を受けられるワンストップ特例制度の創設である。そこで、この改正をうまく活かせる場合は、精神科デイケアのメンバーが受け取った寄付の特産品等を持ち寄り、毎月の行事等に花を添える取組みに向けた手続きの簡素化が図れるだろう。

【結論】ふるさと納税制度の活用を通じた協働プロセスについて、想定される障壁等が明らかとされた。そして、自治体と障がい者間で、「相互に高め合う」という新たな自治意識の進化に関する重要性が示唆された。今後については、障がい者の社会貢献活動に向けたサポート体制について、協働プロセスの実証研究からさらなる知見を導きたい。

### 【文献】

- 1) 山口智：ふるさと納税制度を活用した精神障がい者の自己肯定感を高める社会貢献活動への一考察，新潟医療福祉学会誌 Vol. 14 No. 1：69，(2014)
- 2) 内閣府障害者施策推進本部：公共サービス窓口における配慮マニュアル 障害のある方に対する心の身だしなみ，内閣府（2005）